7

[ 対:貴注文番号

契 約 事 項 一式 契 約 金 額 (内、取引に係る消費税額及び地方消費税額 - ) 受 注 条 件 1. 納 入 期 限 月 年 日 2. 納 入 場 所 国立研究開発法人物質•材料研究機構 3. 保 証 期 間 納入後12カ月間 納入期限の翌日より起算して遅延1日につき契約金額の1,000分 4. 納入遅延の遅延賠償金 の1とします。 お支払条件 5. 代金の支払いは前金払いとし、適正な支払請求書を提出し、受理 された翌月末日とします。 6. お支払遅延利息 国立研究開発法人物質・材料研究機構契約事務細則第36条に定 めるところによることとします。 7. 契約解除に対する違約金 本契約内容を履行できないとき、または当社が暴力団(暴力団員に よる不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 第2号に規定する暴力団をいう。)に関与していると認められるときは、 本契約の解除を了承し、契約金額の10分の1に相当する金額をお 支払いします。(単価契約の場合は、契約金額は未履行部分に係る 契約予定金額とする) 談合等の不正行為に係る 本契約に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法 違約金 律(独占禁止法)に違反したとき及びその他法律違反に絡む不正行 為が認められたときは、契約金額の10分の1に相当する金額をお支 払いします。(単価契約の場合は、契約金額は契約期間全体の支払 総金額とする) 上記の金額及び受注条件をもって仕様書のとおり納品することをお請けします。 月日 国立研究開発法人物質•材料研究機構 契約担当役 殿 住 所 会社名 代表者名